

## 長岡市地域おこし協力隊（地元就活支援員） の勤務条件等について

- 1 勤務場所 人材・働き方政策課、米百俵プレイス ミライエ長岡ほか長岡市内
- 2 職務内容 市内の中小企業等を訪問し、ホームページ等ではわからない企業の強み、魅力を発掘し、学生に届ける。  
学生が地元企業の魅力をより深く知ることができる機会を創出する。
- 3 任用期間 令和8年9月1日以降の任用日から令和9年3月31日まで  
但し、任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがある。
- 4 条件付採用期間 任用日から1か月間  
但し、実勤務日数が少ない場合、延長することがある。
- 5 勤務時間 週4日  
原則として、午前8時30分から午後5時まで（休憩1時間）
- 6 基本給 月額219,905円  
支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業日）
- 7 手当 12月に期末手当を支給（支給割合は各1.7875月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間に応じた割合とする。）
- 8 通勤手当 通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）
- 9 休日 別途勤務表で指定する日（4週12休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）
- 10 年次休暇 10日（任用期間により変動）

- |    |       |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 育児休業等 | 育児休業、部分休業（一定の条件を満たす場合に限る）                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 12 | 特別休暇等 | 忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の条件を満たす場合に限る）                                                                                                                                                                                                                                               |
| 13 | 社会保険等 | 健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険に加入<br>（要件を満たす場合に加入）                                                                                                                                                                                                                                   |
| 14 | その他   | <ul style="list-style-type: none"><li>・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。</li><li>・基本給及び期末・勤勉手当は給与改定や制度改正により年度途中に変更となる可能性がある。</li><li>・原則として時間外勤務は行わないが、繁忙時等に依頼することがある。また、他部署で一時的に業務の従事者が多数必要となった場合等に、動員を依頼することがある。その場合、従事可能か確認の上、依頼することとする。</li></ul> |

（担当：長岡市商工部人材・働き方政策課）